

西脇市立学校学習環境規模 適正化推進計画(案)



黒田庄地区(桜丘小学校会場)説明会

令和5年度 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画(案)
説明会の開催等について

託児可能
各会場5名まで
(要事前予約)

学校の規模
や配置は?

いつから
始まるの?

学校名や校歌は
どうなるの?

通学方法はど
うなるの?

小中一貫
教育って?

～ 未来を創造する子どもたちの良好な教育環境をめざして ～

学校は新し
くなるの?

今の学校はど
うなるの?

どんな教育が
始まるの?

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 小学校の現状と今後の見込み その1

	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
比延小	新1年	17	10	10	8	10	12	10	12	11	10	10	9	9	9	9	9
	全体数	122	109	92	74	72	67	60	62	63	65	65	62	61	58	56	55
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
双葉小	新1年	1	2	4	2	1	2	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	全体数	27	24	23	16	17	12	15	16	15	16	18	19	18	18	17	16
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
楠丘小	新1年	25	20	17	22	12	11	11	16	15	14	14	13	13	12	12	11
	全体数	158	151	138	132	125	107	93	89	87	79	81	83	85	81	78	75
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
桜丘小	新1年	13	18	11	14	11	6	6	11	10	10	9	9	9	8	8	8
	全体数	98	103	96	94	89	73	66	59	58	54	52	55	58	55	53	51
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6

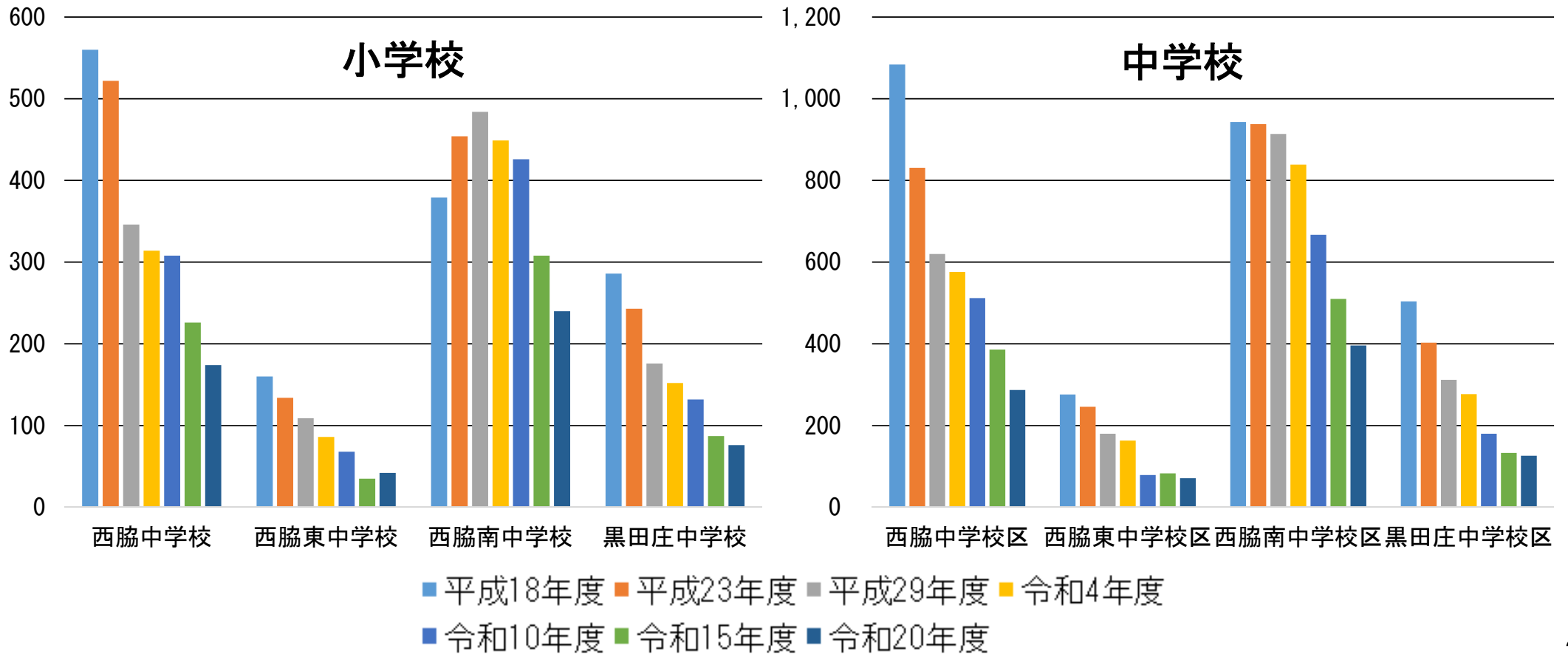
第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 小学校の現状と今後の見込み その2

	年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
重春小	新1年	129	106	109	84	98	94	90	76	73	69	66	63	60	59	57	55
	全体数	748	705	706	678	632	620	581	551	515	500	468	437	407	390	374	360
	学級数	22	22	23	22	21	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	12
芳田小	新1年	11	12	7	10	0	7	7	8	7	7	6	6	6	6	6	6
	全体数	76	73	66	62	58	47	43	39	39	36	42	41	40	38	37	36
	学級数	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4
西脇小	新1年	75	72	59	55	37	54	49	44	42	40	38	36	35	34	33	32
	全体数	414	421	419	397	370	352	326	298	281	266	267	249	235	225	216	208
	学級数	13	14	14	14	14	14	13	12	12	12	12	12	11	10	9	8
日野小	新1年	28	28	23	31	21	29	27	17	16	15	15	14	13	13	12	12
	全体数	165	164	157	165	164	160	159	148	141	125	119	104	90	86	82	79
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

第2章 小中学校をめぐる現状と課題

(5) 小学校の現状と今後の見込み その3



第1章 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の基本事項

1 基本事項

(1) 考え方

西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（以下「推進計画」という。）は、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議からの答申に基づき、本市の将来を見据え、教育の受益者である**児童生徒にとって最適な学習環境を構築することを最優先に考え策定する**ものです。

(2) 目的

本計画は、時代の変化に伴う教育課題に対応するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置を推進すると同時に、**本市の将来を担う子どもたちにとってより良い学習環境を整備し、教育活動の効果を高め、教育の質の向上を図る**ことを目的とします。

第1章 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の基本事項

(3) 期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和20年度（2038年度）までの16年間とします。

(4) 調査・検討等

本計画は、16年間と長期間であること、また、その間社会情勢や教育制度の改正等の状況の変化が予想されることから、学校や行政等の関係者で構成する会議体（以下「調査検討会議」という。）を設置の上、小中学校統合の調査・検討を行うこととします。【令和15年度（2033年度）までに】

(5) 進め方

本計画の推進にあたっては、保護者、地域住民、学校関係者等と共通理解、合意形成を図りながら進めるものとします。

第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針

2 適正規模・適正配置

(1) 適正規模

ア 中学校

1学年2学級以上が確保できること

イ 小学校

複式学級編制が生じないこと

※ 上記条件を満たさない可能性のある学校が、学校統合の対象となります。

(2) 適正配置

ウ 適正な通学条件

※ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

(ア) 通学時間 **おおむね1時間以内**

(イ) 徒歩・自転車の通学距離

小学生 **おおむね4km以内**

中学生 **おおむね6km以内**

第6章 小中学校統合推進計画

(4) 楠丘小学校・桜丘小学校の統合

統合の組合せ	楠丘小学校・桜丘小学校
活用する施設	楠丘小学校
統合の時期	令和12（2030）年度4月から
開校準備会議	令和5年（2023）年度から設置
教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）

※ 桜丘小学校で複式学級となることが予測される令和12年度（2030年度）に開校を目指す。

第6章 小中学校統合推進計画

3 学校統合推進スケジュール



第7章 学校学習環境規模適正化に係る留意点

1 児童生徒への配慮

統合後の新たな学校生活に過度な緊張や不安、ストレスを感じる児童生徒の早期発見や早期支援が必要となるため、**児童生徒への理解と心のケアが行えるよう、きめ細かいサポート体制を構築**します。

2 登下校時の配慮に関する取組

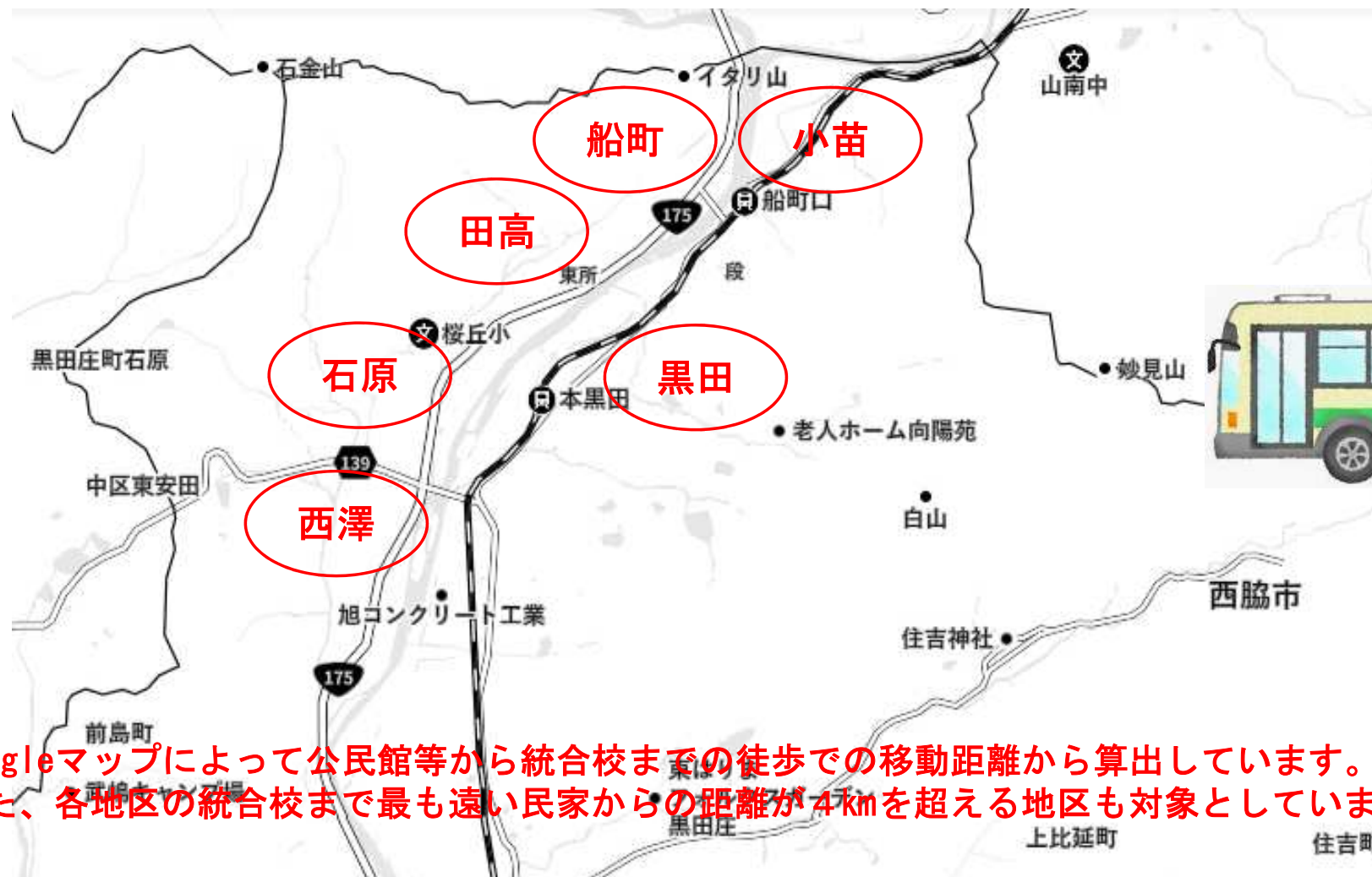
(1) 通学路の安全確保

通学路の危険箇所等については、**保護者、地域、学校の意向を把握・検討しながら、「通学路の安全確保に係る連絡会議」において関係機関と連携しながら対応**します。

(2) 遠距離通学となる子どもへの通学支援

小中学校が廃校となり遠距離通学をする児童生徒について、**原則として統合により通学が変わる児童生徒を対象に、JR・バス等公共交通機関、スクールバスによる遠距離通学の支援等**を行います。

楠丘小学校・桜丘小学校統合校まで4 km以上となる地区



Googleマップによって公民館等から統合校までの徒歩での移動距離から算出しています。
また、各地区の統合校まで最も遠い民家からの距離が4 kmを超える地区も対象としています。

第3章 学びの質を高める学習環境

1 小中一貫教育導入に係る考え方

(1) 小中連携教育から小中一貫教育へ

小中連携教育で培った小中教職員の連携力、協働意識を一層強化し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進します。

(2) より一貫性の高い学習環境を目指して

ア 「**アプローチカリキュラム（5歳児）**」「**小1スタートアップカリキュラム**」「**西脇市小中一貫教育カリキュラム**」に基づいた、0歳から15歳までの切れ目のない教育の実施に努めます。

イ 児童生徒の発達段階に応じた**非認知能力（協調性、コミュニケーション力、計画性、自立心等の社会で生きて働く力）**を育む場としての特別活動や行事等の充実を図ります。

第3章 学びの質を高める学習環境

人間磨きの教育



1 小中一貫教育導入に係る考え方

(1) 小中連携教育から小中一貫教育へ

協働意識を一層強化し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進します。

○ 0歳から15歳までの系統性のあるカリキュラムの策定

「アプローチカリキュラム（5歳児）」 「小1スタートアップカリキュラム」

「西脇市小中一貫カリキュラム」

※ 全ての教職員がそれまでの発達、これからの学習を意識した授業づくりを意識して工夫改善します。

○ 非認知能力の育成

特別活動や行事等の育む場の充実

※ 特別活動 人とのかかわりについての話し合い活動、自己表現

行事 小小、小中連携による合同実施

（歓迎遠足、自然学校、運動会・体育大会、

音楽会・文化祭、マラソン大会等）

西脇市の目指す教育

- 1 心の教育
- 2 ふるさとに愛着を持つ教育
- 3 国際的な視野を身につける教育
- 4 基礎学力が身につく教育
- 5 心身の健康と体力向上の教育

自らの意思で、自らの目標に向かって、人間を磨きながら生涯にわたって成長していく子どもを育成！

人間磨きの教育



複式学級とは

複式学級とは、2学年の児童数が一定の人数以下となった場合、2つの学年の授業を1人の教員が同時に行う学級のことをいう。

場合によっては45分の半が授業で、残りは自主学習となる場合がある。

※ 兵庫県の複式学級の基準は、左下の通り。

学校種別	兵庫県の基準
小学校	2学年合わせて14人以下 第1学年を含む場合は8人以下
中学校	—

3年生から
6年生まで
複式

2年生から
5年生まで
複式



R10 1年：6人 ⇒ 2年生との合計が
8人以下になると複式

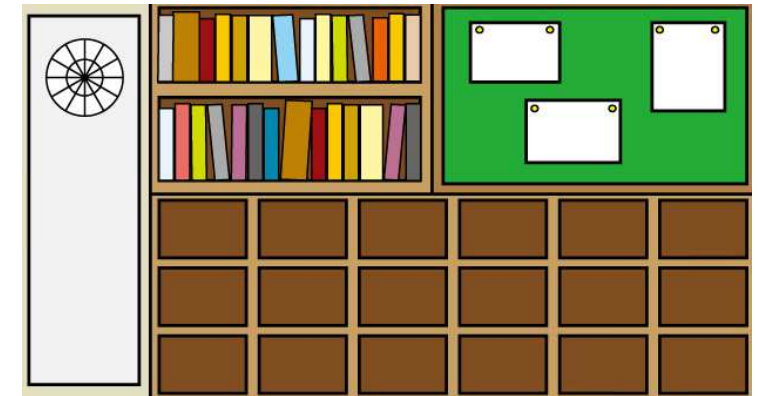
R11 1年：6人 ⇒ 1年+2年=12人

R12 2年生+3年生=12人 (14人以下のため複式学級)

R13 3年生+4年生=12人 (14人以下のため複式学級)

R14 4年生+5年生=12人 (14人以下のため複式学級)

R15 5年生+6年生=12人 (14人以下のため複式学級)



説明は以上です！